



令和7年度採用 上越市職員採用試験案内

(令和6年6月試験分)

次のとおり令和7年度採用の職員採用試験を行いますので、ご応募ください。

《今年度からの主な変更点》（詳しくは該当ページをご覧ください）

- I種、II種、民間企業等職務経験者のすべての職種において、事前提出の作文を廃止します。
- 土木(I種)、建築(I種)において、専門試験を廃止します。
- 土木(I種)、建築(I種)において、「専門性確認シート」を事前に提出いただきます。(P7)

受付期間	令和6年5月7日(火)～令和6年5月31日(金)
第一次試験日	令和6年6月16日(日)

1 試験職種等

試験職種		採用予定人数	職務内容
I種 (大学卒業程度)	一般行政	25人程度	市・ガス水道局の各課又は出先機関での市民生活、産業観光、農業、福祉、教育などに関する一般行政事務
	土木	6人程度	市・ガス水道局の各課又は出先機関での土木設計、施工監理、治山、治水事業などに関する専門技術業務
	建築	2人程度	市・ガス水道局の各課又は出先機関での建築物・附帯設備の設計、施工監理、維持管理などに関する専門技術業務
	保健師	2人程度	市の各課又は出先機関での健康教育・健康相談、在宅サービスなどに関する保健・福祉業務
	臨床心理士・公認心理師	1人程度	市の各課又は出先機関での保健、福祉、教育等に係る心理・発達相談などに関する業務
	社会福祉士	1人程度	市の各課又は出先機関での障害のある人や高齢者の相談、助言などに関する業務
II種 (短期大学卒業程度)	保育士	5人程度	市立保育園、こども発達支援センター等での保育、子育て支援などに関する業務
民間企業等 職務経験者	一般行政	10人程度	市・ガス水道局の各課又は出先機関での市民生活、産業観光、農業、福祉、教育などに関する一般行政事務
	土木	3人程度	市・ガス水道局の各課又は出先機関での土木設計、施工監理、治山、治水事業などに関する専門技術業務
	建築	2人程度	市・ガス水道局の各課又は出先機関での建築物・附帯設備の設計、施工監理、維持管理などに関する専門技術業務
	保健師	1人程度	市の各課又は出先機関での健康教育・健康相談、在宅サービスなどに関する保健・福祉業務

注1：上記のうち、一つの試験職種に限り受験することができます。

注2：最終的な採用人数は、増減する場合があります。

注3：試験内容は、I種及び民間企業等職務経験者が大学卒業程度、II種が短期大学卒業程度の学力を基準としています。

注4：I種（土木及び建築）は、令和6年4月先行実施枠（SPI3）試験との併願ができます。

2 受験資格

(1) 次の受験資格を必要とします。

試験職種		受験資格
I 種 (大学卒業程度)	一般行政	次のいずれかに該当する人 ・平成5年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人 ・平成15年4月2日以降に生まれた人で4年制大学を卒業した人、又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの人
	土木	
	建築	
	保健師	平成5年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、保健師の免許を有する人、又は令和7年3月31日までに行われる保健師国家試験により免許取得見込みの人
	臨床心理士・公認心理師	平成2年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかの要件を満たす人 ・公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士の資格を有する人又は令和7年3月31日までに取得する見込みの人 ・公認心理師の資格を有する人又は令和7年3月31日までに取得する見込みの人
社会福祉士	平成5年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、社会福祉士の資格を有する人、又は令和7年3月31日までに取得する見込みの人	
II 種 (短期大学卒業程度)	保育士	平成10年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、保育士となる資格 ^{※1} を有する人、又は令和7年3月31日までに取得する見込みの人
民間企業等 職務経験者	一般行政	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、民間企業等における職務経験 ^{※2} が通算で3年以上ある人
	土木	
	建築	
	保健師	次の全てに該当する人 ・昭和53年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許を有する人 ・民間企業等における職務経験（保健師、看護師又は助産師のものに限る） ^{※2} が通算で3年以上ある人

※1 保育士となる資格とは、指定保育士養成施設を卒業したこと、又は保育士試験に合格したことをいいます。

※2 職務経験について

- ・民間企業等における職務経験とは、民間企業の従業員、公務員、自営業者等としての勤務経験をいいます。
- ・令和2年4月1日から令和6年4月30日までの4年1か月の間に、民間企業等で「週29時間10分以上（残業時間や休憩時間を除く）」の職務経験期間が通算で3年以上あり、かつ、そのうち少なくとも1つの民間企業等での職務経験期間が2年以上あることを要します。
- ・詳しくは、「職務経験についてのQ&A」をご覧ください。

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 上越市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験内容等

(1) 試験内容

① 第一次試験

試験職種		試験内容			その他	
		教養	専門等	グループディスカッション		
I 種 (大学卒業程度)	一般行政	択一式 (120 題程度・60 分)	なし	あり (テーマは当日発表)	適性検査 (35 分)	
	土 木			なし		
	建 築					
	臨床心理士・ 公認心理師					択一式 (30 題程度・120 分)
	保 健 師					択一式 (30 題程度・90 分)
社会福祉士	・ 択一式 (30 題程度・90 分) ・ 実技試験 (読み聞かせ)					
II 種 (短期大学卒業程度)	保 育 士					
民間企業等 職務経験者	一般行政	択一式 (60 題程度・60 分)	なし	あり (テーマは当日発表)	適性検査 (20 分)	
	土 木			なし		
	建 築					
	保 健 師					

※ 適性検査は、第一次試験の可否判定に影響しません。第一次試験合格者の第二次試験（面接試験）受験の際に、面接官の補助資料として活用します。

② 第二次試験

全職種の第一次試験の合格者を対象に、**面接試験**を行います。

◆第一次試験「教養」及び「専門」の出題分野

科目	試験職種	出題分野
教 養	I 種 (全 職 種) II 種 (保 育 士)	文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語
	民間企業等 職務経験者 (全 職 種)	地方行政への関心と理解、文章を正確に理解し、事務を円滑に遂行する能力、論理的に思考し、判断する能力、現状や統計等の資料を分析し、課題を発見する能力、国内外の社会情勢への理解と新たな課題（地球環境、ICT化等）に対応するための基礎知識
専 門	I 種 (保 健 師)	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
	I 種 (臨床心理士・ 公認心理師)	一般心理学（心理学史、発達心理学、社会心理学を含む）、応用心理学（教育心理学、産業心理学・臨床心理学）、調査・研究法、統計学
	I 種 (社会福祉士)	社会福祉概論（社会保障を含む）、社会学概論、心理学概論
	II 種 (保 育 士)	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健・障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。

(2) 試験日、試験会場及び合否発表

区分	第一次試験	第二次試験
試験日	<p>令和6年6月16日(日)</p> <p>〈受付時間〉午前9時から9時30分まで</p> <p>〈所要時間〉午前9時30分から</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ I種(一般行政) 午後5時頃まで ▶ I種(土木、建築) 午前11時50分頃まで ▶ I種(臨床心理士・公認心理師) 午後3時頃まで ▶ I種(保健師、社会福祉士) 午後2時30分頃まで ▶ II種(保育士) 午後5時頃まで ▶ 民間企業等職務経験者(一般行政) 午後5時頃まで ▶ 民間企業等職務経験者(土木、建築、保健師) 午前11時35分頃まで <p>※第二次試験の参考とする適性検査の時間を含みます。</p> <p>※一般行政の試験終了時間は、グループディスカッションの順番によって異なります。</p> <p>※保育士の試験終了時間は、実技試験の順番によって異なります。</p>	<p>令和6年7月中下旬(予定)</p> <p>※第一次試験合格通知で指定する日時</p>
試験会場	※ I種及び民間企業等職務経験者の試験は、申込時に上越会場か東京会場を選択できます。	
	<p>上越</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟県立看護大学(新潟県上越市新南町240) <p>東京</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専修大学 神田キャンパス(東京都千代田区神田神保町3-8) ○ <u>I種及び民間企業等職務経験者の試験のみ実施します。</u> 	<p>第一次試験合格通知で指定する会場(上越市内)</p>
合否発表	令和6年7月上旬(予定)	令和6年8月中旬(予定)

※ 試験会場の下見はできません。会場へ直接問合せはしないでください。

※ 第二次試験の詳細な日程等は、第一次試験合格者に別途通知します。

4 合否から採用までの流れ

- (1) 「上越市職員採用試験申込システム」マイページにおいて合否を通知します。
 ※登録メールアドレスに合否を通知した旨のお知らせが届きます。また、市ホームページにも合格者の受験番号を掲載します。
- (2) 第二次試験の合格者には、合格発表日以降に採用内定を郵送により通知します。
- (3) 保健師の職種で、免許を取得する見込みで合格した人について、その免許を取得できなかった場合は、採用されません。
- (4) 臨床心理士・公認心理師、社会福祉士及び保育士の職種で、資格を取得する見込みで合格した人について、その資格を取得できなかった場合は、採用されません。また、保育士の職種において、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第18条の18第3項に規定する保育士登録証の交付を受けていない人は、採用時まで登録に関する申請を行ってください。

- (5) 保育士の職種について、児童福祉法第 18 条の 20 の 4 に基づき、児童生徒性暴力等を行ったことにより保育士の登録を取り消された、またはそれに準ずる経歴の有無について確認を行います。
- (6) 日本国籍を有しない人で、採用日現在、在留資格において就職が制限されている人及び在留期間に制限のある人は、採用されません。
- (7) 採用日は、令和 7 年 4 月 1 日です。
- ※欠員補充等の理由により、採用時期を前倒す場合があります。

5 試験結果の提供

試験結果の提供を希望する場合は、次のとおり職員採用試験申込システムマイページから申し込んでください。詳しくは合否通知時にご案内します。

対象者	提供内容	提供方法	開示期間
第一次試験の不合格者	・ 第一次試験の得点・順位	職員採用試験申込システムマイページにて通知	第一次試験の合否発表日から令和 7 年 3 月 31 日まで
第二次試験の受験者	・ 第一次試験の得点・順位 ・ 第二次試験の得点・順位		第二次試験の合否発表日から令和 7 年 3 月 31 日まで

6 給与（令和 6 年 4 月 1 日現在）

(1) 初任給

① I 種、II 種

区 分	給料月額
I 種	196,200 円
II 種	179,100 円

※ I 種は最終学歴が大学である場合の額、II 種は最終学歴が短期大学である場合の額です。II 種で最終学歴が大学等である場合は、上記の給料月額に学歴分を加算し、決定します。

※ 民間企業等での勤務経験がある人の初任給は、経験（前歴）分を加算し、決定します。

② 民間企業等職務経験者

民間企業等における勤務年数及びその職務に応じ、経験（前歴）分を加算して給料月額を決定します。

【モデルケース】

22 歳で大学を卒業後、民間企業で勤務した場合

年 齢	民間企業等勤務年数	給料月額
30 歳	8 年	220,000 円程度
35 歳	13 年	240,000 円程度
40 歳	18 年	250,000 円程度

(2) 諸手当

期末・勤勉手当（年間で給料月額の 4.5 月分）、通勤手当（通勤方法及び距離に応じて月額 55,000 円まで）、住居手当（住居の状況に応じて月額 28,000 円まで）、扶養手当（子：月額 10,000～15,000 円、父母等：月額 6,500 円）等を支給します。

7 勤務時間及び休暇

(1) 勤務時間

原則として月曜日から金曜日までの、1日当たり7時間45分勤務です。
ただし、出先機関、施設等の場合は、変則勤務があります。

(2) 休 暇

年次有給休暇、病気休暇、介護休暇、家族看護・子育て休暇、不妊治療休暇、その他特別休暇等があります。

年次有給休暇は、1年に20日（採用初年度は、4月1日採用のため15日）です。

8 日本国籍を有しない職員の任用

日本国籍を有しない職員は、公権力の行使に該当する業務^{※1}を行う職及び公の意思の形成への参画に携わる職^{※2}には就きません。

※1 公権力の行使に該当する業務

法律、条例、規則等によって、市民の権利や自由を制限することとなる業務、市民に義務や負担を課すこととなる業務、市民に対して強制力をもって執行する業務等
（例：税の賦課、滞納処分、生活保護の決定、都市計画の決定、建築確認等）

※2 公の意思の形成への参画に携わる職

行政施策の企画・立案、決定等に関する部長、課長等の職

9 受験手続

申込方法	原則として、 <u>インターネットによる申込み</u> とします。 ※インターネットによる申込みができない方は、申込期限に間に合うよう、早めにP.8に記載の問合せ先までご連絡ください。
受付期間	<u>令和6年5月7日(火)午前8時30分から5月31日(金)午後5時15分まで</u>
事前準備	<ul style="list-style-type: none">・パソコン又はスマートフォン、タブレット ※推奨環境は「Google Chrome 最新版」で、「JavaScript」の使用設定が必要です。 ※PDF ファイルを閲覧できる「Adobe Acrobat Reader (Ver. 5.0 以上)」が必要です。 ※スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。・メールアドレス ※「@city.joetsu.lg.jp」「@bsmrt.biz」のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定してください。・顔写真のデータ ※ファイル形式はJPG、JPEGのいずれかとしてください。 ※ファイルサイズは、縦100×横75ピクセル～縦480×横360ピクセル（比率がおおよそ縦4:横3となるように）調整してください。サイズは最大3MB以内です。・専門性確認シート（I種土木、I種建築のみ） ※様式は、上越市職員採用試験案内（令和6年6月試験分）ホームページに掲載しています。

<p>申込手順</p>	<p>※事前登録と本登録が必要です。</p> <p>①上越市ホームページから「上越市職員採用試験申込システム」にアクセスの上、メールアドレス等を「事前登録」し、IDとパスワードを取得</p> <p>②事前登録完了メールを受信後、メールに記載された URL にアクセスし、マイページから受験者情報等を入力し、「本登録」</p> <p>③本登録完了メールを受信し、受験申込完了</p> <p>※24 時間を経過しても完了メールが届かない場合は、P.8 に記載の問合せ先までご連絡ください。</p> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 20px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>【本登録時の入力項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・氏名、現住所、連絡先 ・学歴（高校卒業以上）・職務経歴 ・保有資格、免許 ・志望動機 ・趣味、特技 ・学校、その他の諸活動 ・自己 PR 等 </div>
<p>受験票</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受験票は、受付期間終了後、「上越市職員採用試験申込システム」マイページに 6 月 12 日（水）までに通知するとともに、登録メールアドレスに受験票を通知した旨をお知らせします。 ・ 一次試験当日は受験票をプリントアウトし、忘れずにお持ちください。
<p>注意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申込みは、5 月 31 日（金）午後 5 時 15 分までに不備なく完了してください。 ・ 申込締切直前は、サーバーが混み合うことなどにより申込みに時間がかかるおそれがありますので、時間に十分余裕をもって申込みを行ってください。

10 専門性確認シートについて（I 種土木、I 種建築のみ）

これまで培ってきた専門分野等について所定の様式に記載して提出してください。様式は、上越市職員採用試験案内（令和 6 年 6 月試験分）ホームページに掲載しています。

11 その他

- (1) 受験のための旅費等は、支給しません。
- (2) 試験日は、交通事情等を考慮し、試験開始時刻に遅れないように注意してください。
- (3) 令和 6 年 5 月 17 日（金）以降、申込状況を市ホームページでお知らせします。

上越市職員採用試験案内（令和6年6月試験分）ホームページ URL

<https://www.city.joetsu.niigata.jp/soshiki/jinji/syokuinsaiyou2024-2.html>



この試験についての問合せ先

上越市 総務部 人事課 人事係

〒943-8601

新潟県上越市木田1丁目1番3号

電話：025-520-5617（人事係直通）

E-mail：jinji-saiyou@city.joetsu.lg.jp